

**山口県立山口図書館
第3期
中期運営計画具体化プラン**

令和3年3月

山口県立山口図書館

目次

1 主旨.....	P 1
2 「『県立図書館機能見直し』実施方針」(平成 22 年度策定)の概要.....	P 2
3 第 3 期中期運営計画具体化プランの概要.....	P 3
(1) 概要	
(2) 計画期間	
(3) 重点方策	
(4) ミッション	
(5) 実施方針並びにミッション及び中期運営計画具体化プラン の位置づけ	
4 第 3 期中期運営計画具体化プラン.....	P 7
(1) 調査研究図書館～県民と「知識・情報」をつなぐ拠点～	
(2) 読書推進図書館～読書活動の拠点～	
(3) 全県ネットワーク図書館～図書館ネットワークの拠点～	
5 用語解説.....	P 3 8

1 主 旨

近年、図書館を取り巻く社会情勢は、情報化の更なる進展や国・地方を通じた厳しい行財政運営、読書離れ・活字離れの進行など急速に進展・変化しており、こうした情勢の変化に対応するため、文部科学省において平成18年4月に「これからの図書館像ー地域を支える情報拠点をめざしてー」が公表され、課題解決支援機能の充実や図書館電子化の推進などの方策等が示されるとともに、「図書館法」ほか関連法令等の改正・整備が進められてきました。

このような中、山口県立山口図書館では、図書館運営協議会の提言を踏まえながら、県立図書館を取り巻く状況の整理、これからの県立図書館に期待される役割・機能の整理を行い、課題解決に向けた県立図書館機能の重点化・集中化を図るため、平成22年度に「『県立図書館機能見直し』実施方針」を策定しました。

この実施方針を踏まえ、県立図書館のミッションや、到達すべき県立図書館の姿を示す「中期運営計画具体化プラン」を第1期（平成23年度から27年度）、第2期（平成28年度から令和2年度）ごとに策定し、このプランに基づいて、毎年、進捗状況の確認を行ってきたところです。

本年度、第2期プランが終期を迎えること、また、令和元年6月の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」の制定、施行や、第9次地方分権一括法による社会教育法等の改正など、プランを取り巻く情勢も一層変化していることから、新たに令和3年度から7年度の5年間を計画期間とする第3期プランを策定し、県立図書館の業務をさらに積極的・計画的に展開しようとするものです。

2 「『県立図書館機能見直し』実施方針」（平成22年度策定）の概要

高度情報化社会の更なる進展や、読書離れ・活字離れの進行、国・地方を通じた厳しい行財政運営など、県立図書館を取り巻く社会情勢に対応し、機能の重点化・集中化を図るため、以下の3つの方針に基づく図書館サービスに重点的に取り組むこととしました。

(1) 調査研究図書館 ～県民と「知識・情報」をつなぐ拠点～

広域的な視点から、県民と「知識・情報」をつなぐための取組を進めます。

(2) 読書推進図書館 ～読書活動の拠点～

読書は県民の知的活動の基礎として「県民力」向上のために重要であることから、これまでの子ども読書活動の推進の実績等を踏まえ、読書活動に障害のある方など、より多くの県民が読書に親しむことができるよう「読書のバリアフリー化」を目指した読書活動を推進します。

(3) 全県ネットワーク図書館 ～図書館ネットワークの拠点～

県内で保有されている多様な資料・情報を効率的に提供できる仕組みが必要であることから、県立図書館を中核とした市町立図書館、大学図書館、専門機関等とのネットワークの形成により、県内の図書館等が一体となった連携体制の構築を図ります。

3 第3期中期運営計画具体化第プランの概要

(1) 概要

県立図書館機能の重点化・集中化を行うため平成22年度に策定した『県立図書館機能見直し』実施方針」を踏まえ、ミッションの設定や、期間中に到達すべき県立図書館の姿、具体的な事業内容等を提示した、平成28年度から令和2年度までを計画期間とする「第2期中期運営計画具体化プラン」が終期を迎えることから、プランの取組方針は引き継ぎながら、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする次期計画を策定します。

(2) 計画期間

令和3年度から令和7年度までとします。

(3) 重点方策

第3期中期運営計画具体化プランについては、以下に示す重点的方策及び継続的に取り組むべき事項を中心に推進します。

◆重点的方策

- ・ 県下全域を対象とした広域利用の促進
- ・ 調査研究支援や図書館ネットワークの中核機能など県立図書館として取り組むべき事項への重点化
- ・ あらゆる県民が読書に親しむことができる、読書のバリアフリー化
- ・ 図書館サービス及び読書環境の向上を図るための人材育成
- ・ 不断の業務の効率化と実施体制の整備

◆継続的に取り組むべき事項

- ・ 山口県資料の収集・保存と提供手段の検討
- ・ 地域文化の伝承と創造及びそれらに携わる人材育成への寄与
- ・ 県立図書館職員の継続的な資質向上

(4) ミッション

山口県立山口図書館は、県民と「知識・情報」をつなぎ、地域文化の創造と継承、人づくりのための県域の拠点となります。

情報化や少子化など、近年の社会経済情勢の急速な変化により、地域社会が解決すべき問題はますます複雑化し、あふれる情報の中で、県民一人ひとりが自ら考え判断することが求められています。

こうした県民の意思決定と自己実現を支えるため、県立図書館には広域的・総合的視点から、多種多様な「知識・情報」の入手を支援していく役割があります。

県立図書館は、蓄積された資料とノウハウを活かしつつ、専門的知識により新たなサービスの開発や、より高品質なサービスの提供を行うことにより、地域文化の創造と継承及び人づくりの拠点として、山口県の「地域力」、「県民力」の向上に寄与します。

○ 山口県立山口図書館は、地域文化づくりの拠点となります。

県立図書館は、全ての県民が必要とする「知識・情報」に到達できるよう、広域的な環境づくり・仕組みづくりを進め、情報格差の解消を図り、県民の暮らしや経済活動を支えます。

また、県立図書館には110余年にわたる豊富で貴重な資料があります。中でも、幕末・明治維新时期に関する資料、郷土ゆかりの作家による文学作品、大内時代から伝わる貴重資料など、山口県に関する多様なコレクションは、県立図書館の核となるものであり、次代に向けて継承するとともに、これらを積極的に活用し、新たな文化の創造を促進します。

〔重点項目〕

- ◆ 県民の調査・研究を支える資料を収集し、他機関との連携を図り、司書の専門性を活かして情報提供サービスを強化します。
- ◆ 所蔵する貴重なコレクションを継承するとともに、その活用促進を図るため、資料を整理し、情報提供を行います。
- ◆ 山口県に関する資料を積極的に収集し、適切に保存するとともに、「山口県の知」のコレクションとして様々な形で情報発信を行います。
- ◆ 県内図書館等と協力し、県内での山口県に関する資料の保存体制を整えます。

○ 山口県立山口図書館は、人づくりの拠点となります。

読書こそ県民の知的活動の基礎となることから、県立図書館は、子どもの読書推進や様々な障害を持つ方の読書支援など、より多くの県民が読書に親しむことができるよう、「読書のバリアフリー化」を目指して読書推進を図ります。

〔重点項目〕

- ◆県民の読書活動を促進するため、企画展示などの情報発信に積極的に取り組みます。
- ◆子どもの読書推進のため、山口県子ども読書支援センターを推進拠点として、市町立図書館や家庭、学校、民間読書ボランティア団体等に対する支援を充実します。
- ◆図書館の利用に障害がある県民に対し、情報格差解消のため、様々な形の図書館サービスと読書の機会を提供します。

○ 山口県立図書館は、ネットワークづくりの拠点となります。

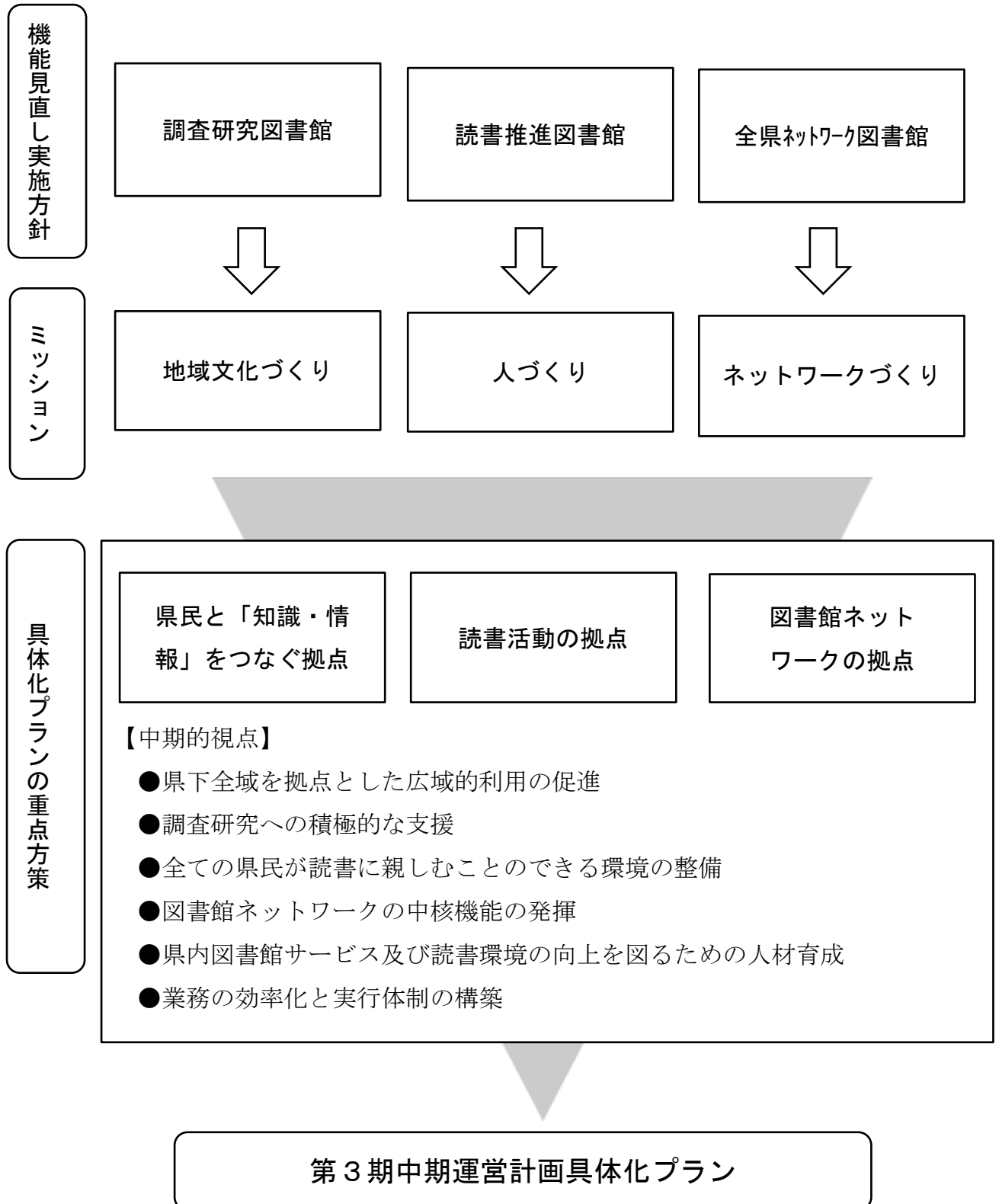
県内の公共図書館は、他の公共図書館や大学図書館、専門機関等と幅広く連携・協力することが求められています。県立図書館は、県域における「図書館のための図書館」として、物流や情報共有を含めた図書館相互のネットワークを構築するとともに、県内図書館職員のスキルアップを図りながら、利用者が県内のどこにいても質の高い図書館サービスを楽しむことができる仕組みづくりを推進します。

〔重点項目〕

- ◆インターネット等の利活用により、広域利用を促進し、どこに居住していても図書館サービスを利用できるようにします。
- ◆県立図書館と市町立図書館等との機能分担を明確にし、県立図書館を中核とした市町立図書館、大学図書館等との協力・連携体制を構築し、資料の相互貸借等を進めます。
- ◆県内図書館職員のスキルアップをサポートします。

(5) 実施方針並びにミッション及び中期運営計画具体化プランの位置づけ

『県立図書館機能見直し』実施方針」の下、ミッション及び第3期中期運営計画具体化プランの関連を図示したものです。



4 第3期中期運営計画具体化プラン

【凡例】

- ・ 実行計画の○は実施、→は継続を示す。
- ・ 「※」を付けた用語は、巻末の「用語解説」にその解説を載せている。

(1) 調査研究図書館～県民と「知識・情報」をつなぐ拠点～

【達成目標】

- 県立図書館においては、多様な専門書や電子資料（※1）が揃い、司書による調査相談（レファレンスサービス）や読書案内を受けることができる。
- 県立図書館においては、地域の文化への理解を深める特色のある資料が収集保存されており、それらの資料を活用した様々なサービスを受けることができる。

【基本的取組】

ア 県民の「調査研究」を支える資料の充実とサービスの展開

(7) 市町立図書館・大学図書館との機能分担と連携を踏まえた専門的な図書・資料充実

a 機能分担と連携を踏まえた資料収集の推進

〈取組の方向性〉

- 専門的な図書・資料収集の充実
- 選書体制の整備
- 郷土資料（※2）収集の充実
- 郷土資料の書誌データ整備とデータ提供の充実

〈具体的事業〉

- ◎ 資料購入費における参考・専門図書購入費の比率（年間割合）65%の維持
- ◎ 紙以外の媒体資料（CD、DVD、電子書籍（※11ページ参照）等）の選書基準の策定
- ◎ 郷土資料受入冊数の充実
- ◎ 新たに収蔵した郷土資料情報のウェブサイトでの提供
- ◎ 市町立図書館・大学図書館を対象とした専門的な図書・資料収集希望調査の実施

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
参考・専門図書 購入比率65%	→	→	→	→	→
紙以外の媒体資料 選書基準策定	○検討	○策定	○運用開始	→	→
郷土資料受入数の 充実	→	→	→	→	→
ウェブサイトでの 情報提供	→	→	→	→	→
市町立図書館等 を対象とした収 集希望調査		○調査実施			

〈評価指標〉

◆資料購入費における参考・専門図書購入費の割合（年間割合）

R1 : 65% → R7 : 65%

◆郷土資料受入冊数／年

R1 : 1, 545冊 → R7 : 1, 800冊

(イ) 調査相談（レファレンスサービス）機能の充実

a 調査相談機能の向上

〈取組の方向性〉

- 職員のレファレンス技能向上
- 利用者への図書館活用方法の周知

〈具体的事業〉

- ◎レファレンス技能向上のための職員研修の実施
- ◎利用者向け図書館活用講座等の開催
- ◎レファレンスサービス利用の広報・周知

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
レファレンス職員研修実施	→	→	→	→	→
利用者向け図書館活用講座等の開催	○検討	○実施	→	→	→
レファレンスサービス利用の広報・周知	→	→	→	→	→

〈評価指標〉

- ◆レファレンス処理票新規作成件数／年

R1 : 688件 → R7 : 700件

- ◆利用者向け図書館活用講座等の開催回数／年

R1 : 0回 → R7 : 2回

b レファレンス情報発信機能の充実

〈取組の方向性〉

- ウェブサイトを活用したレファレンス情報の発信
- 国立国会図書館との連携によるレファレンス情報の全国への発信

〈具体的事業〉

- ◎ ふるさと文献情報データベース（※3）の充実（公開データの登録・更新）
- ◎ ウェブサイトによるレファレンス事例紹介
- ◎ パスファインダー（※4）の作成とウェブサイトでの公開
- ◎ 国立国会図書館レファレンス協同データベース（※5）へのレファレンス事例及びパスファインダー（調べ案内）の提供

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
ふるさと文献情報データベースの登録・更新	→	→	→	→	→
ウェブサイトによるレファレンス事例紹介	→	→	→	→	→
パスファインダー作成・ウェブ公開	→	→	→	→	→
レファレンス協同データベースへの事例等提供	→	→	→	→	→

〈評価指標〉

- ◆ ふるさと文献情報データベースの登録データ件数（新規・追加・更新）／年
R1：263件 → R7：300件
- ◆ レファレンス協同データベースへのレファレンス事例及びパスファインダーの提供件数／年
R1：63件 → R7：65件

(ウ) 電子書籍等、新たな媒体への適切な対応と収集

a 電子書籍への対応

〈取組の方向性〉

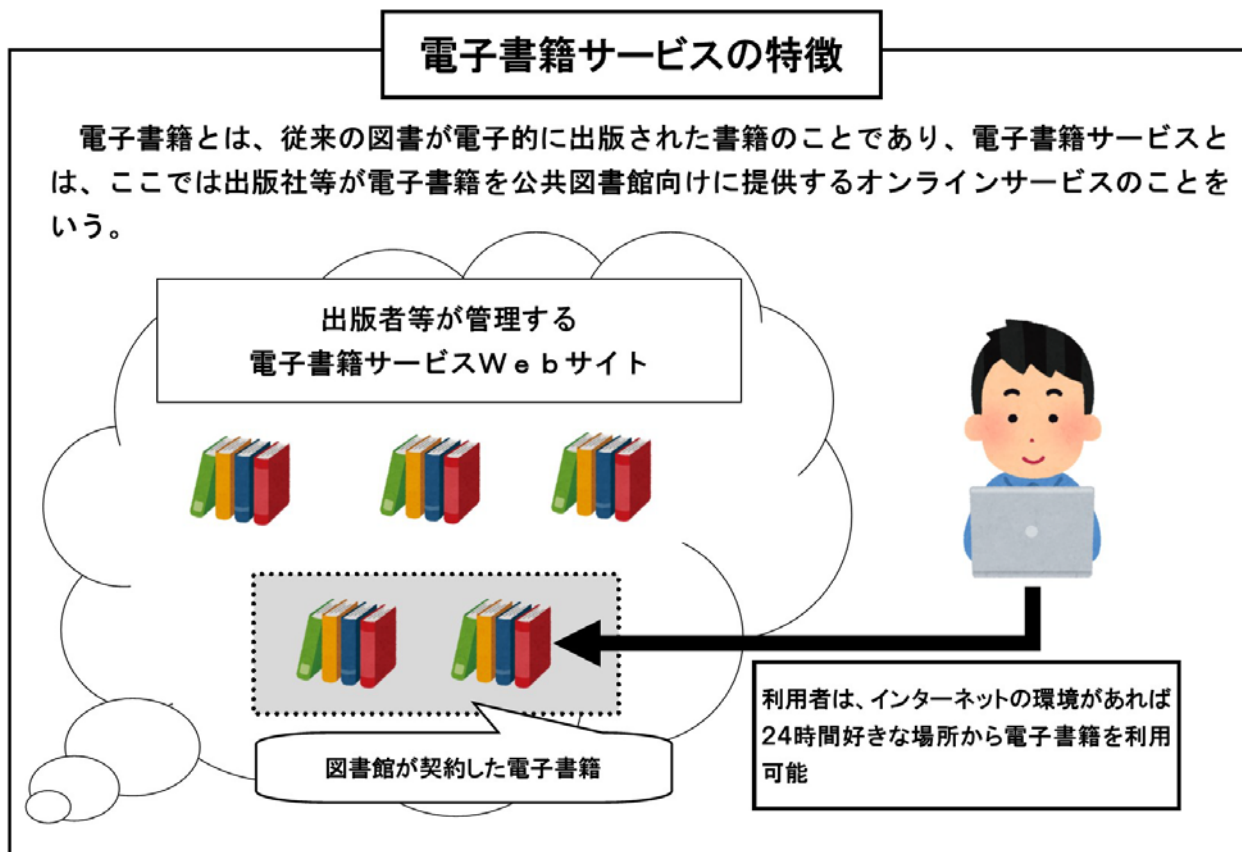
- 新しい生活様式での読書活動に対応し、ICTを活用した学びの充実を図るための電子書籍サービスの導入

〈具体的事業〉

- ◎自宅等に居ながら読書や学習、調査・研究ができる電子書籍サービス導入の検討・実施

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
電子書籍サービス導入の検討・実施	○検討・実施	○実施	→	→	→



b 電子資料の提供、活用の促進

〈取組の方向性〉

- 電子資料の新規導入
- 電子資料の活用促進

〈具体的事業〉

- ◎新規電子資料の検討・導入
- ◎電子資料活用講座・研修会の実施
- ◎データベース活用促進のための普及啓発
- ◎電子資料活用のための職員研修の実施
- ◎「GIGAスクール構想」及び「1人1台端末を活かした新たな学び」を踏まえた、調べ学習等に役立つ電子資料等の提供を検討

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
新規電子資料導入	→	→	→	→	→
電子資料活用講座・研修会実施	→	→	→	→	→
データベース活用促進のための普及啓発	→	→	→	→	→
電子資料活用のための職員研修実施	→	→	→	→	→
調べ学習等に役立つ電子資料等提供の検討	○検討				

〈評価指標〉

◆電子資料活用講座・研修会受講者数／年

R1 : 0人 → R7 : 20人

【基本的取組】

イ 郷土資料収集の強化・充実と情報発信

(7) 「ふるさと山口文学ギャラリー」の機能強化

a 山口県文学資料の収集強化と情報発信

〈取組の方向性〉

- 「ふるさとの文学者100人」を含む山口県文学資料の計画的収集
- 収集資料を活用した資料展示、情報提供の実施

〈具体的事業〉

- ◎ 「ふるさとの文学者100人」を含む山口県文学資料の収集
- ◎ 収集資料を活用した資料展示の実施
- ◎ 文学者別資料リスト等の作成・更新
- ◎ 新たに収蔵した資料情報のウェブサイトでの提供

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
山口県文学資料の収集	→	→	→	→	→
収集資料を活用した資料展示	→	→	→	→	→
文学者別資料リスト等の作成・更新	→	→	→	→	→
新たに収蔵した資料情報のウェブサイトによる提供	→	→	→	→	→

〈評価指標〉

- ◆ 「ふるさとの文学者100人」を含む山口県文学資料の収集冊数／年
R1 : 343冊 → R7 : 400冊
- ◆ 文学者別資料リスト等の作成件数／年
R1 : 0件 → R7 : 5件

b やまぐち文学回廊構想推進協議会や他の関係機関、団体との連携による事業実施

〈取組の方向性〉

- 連携事業の実施促進
- 館外実施連携事業を活用した情報提供

〈具体的事業〉

- ◎やまぐち文学回廊構想推進協議会や他の関係機関、団体との連携による事業実施（出前展示、出前図書館、展示協力）

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
連携による事業実施	→	→	→	→	→

(イ) 「明治維新資料室」「明治維新人物ギャラリー」等の機能強化

a 関係資料の収集強化と情報発信

〈取組の方向性〉

- 明治維新資料の収集継続
- 収集資料を活用した資料展示、情報提供の実施

〈具体的事業〉

- ◎関係資料の幅広い収集
- ◎新たに収蔵した資料情報のウェブサイトでの提供
- ◎収集資料を活用した資料展示の実施
- ◎ふるさと文献情報検索における維新関連項目のデータ新規登録・更新
- ◎関係機関との連携による事業実施

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
関係資料の幅広い収集	→	→	→	→	→
新たに収集した資料情報のウェブサイトによる提供	→	→	→	→	→
収集資料を活用した資料展示実施	→	→	→	→	→
ふるさと文献情報検索の新規登録・更新	→	→	→	→	→
関係機関との連携事業実施	→	→	→	→	→

〈評価指標〉

◆ふるさと文献情報データベースの登録データ件数(新規・追加・更新)／年(再掲)
R1 : 263件 → R7 : 300件

(ウ) 所蔵資料を活用した情報発信

a 郷土資料の電子化による情報発信

〈取組の方向性〉

- 地域資料の電子化
- 地域デジタルアーカイブ(※6)の充実・利用促進

〈具体的事業〉

- ◎当館所蔵の郷土資料の電子化に向けた資料選定及び「山口県地域学リポジトリ(YOOKE)」(※7)、「Web版明治維新資料室」(※8)、当館ウェブサイト等での公開
- ◎地域デジタルアーカイブの充実と活用促進の方策の検討・実施

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
郷土資料電子化の資料選定、公開	→	→	→	→	→
地域デジタルアーカイブの充実	→	→	→	→	→

〈評価指標〉

◆当館所蔵の郷土資料の電子化と「山口県地域学リポジトリ」へのデータ提供件数／年
R1：1件 → R7：5件

b 出前図書館、展示資料一括貸出等による収集資料の活用

〈取組の方向性〉

- 連携事業の実施
- 収集資料を活用した資料展示の実施

〈具体的事業〉

- ◎市町立図書館への展示資料一括貸出の実施
- ◎館外イベント等と連携した出前図書館、展示資料一括貸出等の実施

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
展示資料一括貸出の周知	→	→	→	→	→
館外イベント等と連携した出前図書館、展示資料一括貸出等の実施	→	→	→	→	→

〈評価指標〉

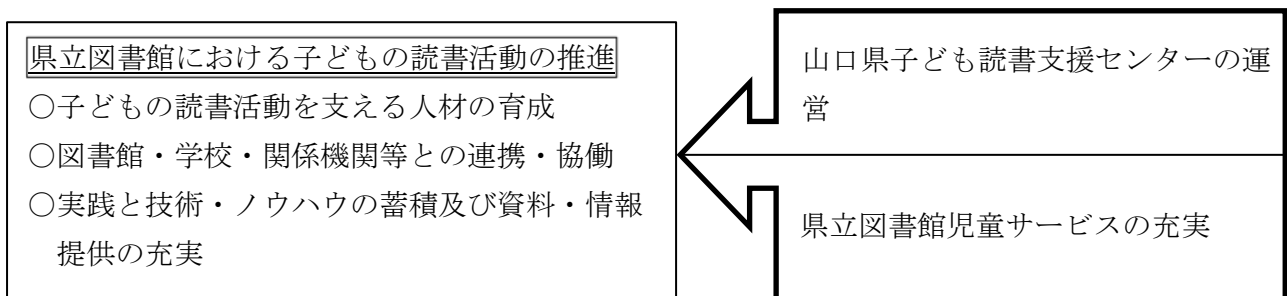
◆出前図書館、展示資料一括貸出の実施回数／年

R1：14回 → R7：15回

(2) 読書推進図書館～読書活動の拠点～

【達成目標】

- 山口県子ども読書活動推進計画に基づき、山口県子ども読書支援センターを中核として全県的な子ども（おおむね18歳以下）の読書活動が推進されている。センターの運営及び県立図書館児童サービスの充実により蓄積されたノウハウをもとに、県内図書館職員や子どもの読書活動関係者等の資質向上のための研修が行われている。
- 全ての県民にとって県立図書館は身近な存在であり、居住地の遠近にかかわらず近隣の図書館を通じて、誰もが県立図書館の資料やサービスを利用することができる。
- 県立図書館は、社会の要請に対応した図書館サービスを検討・実施し、蓄積されたノウハウを県内の図書館と共有することで、県民のニーズに即したサービスの拡大を図っている。
- 県立図書館においては、様々な事情で通常読書や図書館利用に困難がある方も、読書と図書館利用の機会を得ることができる。
- 県立図書館では、市町立図書館の読書活動推進の支援や図書館利用の促進に関する情報提供を行っている。



【基本的取組】

ア 子どもの読書活動の推進

- (7) 山口県子ども読書支援センターの運営及び県立図書館における児童サービスの充実（山口県子ども読書活動推進計画の推進）

a 子どもの読書活動を支える人材の育成

〈取組の方向性〉

- 子どもと本をつなぐ人材（図書館職員、司書教諭・学校司書、読書ボランティア等）の資質向上

〈具体的事業〉

- ◎図書館職員、司書教諭・学校司書、幼稚園教諭・保育士、読書ボランティア等を対象とした研修の実施

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
図書館職員、ボランティア等を対象とした研修の実施	→	→	→	→	→

〈評価指標〉

- ◆子どもの読書に関する研修（地域及び学校向け研修会）の開催回数／年

R1：8回 → R7：8回

b 子どもの読書活動を推進する図書館・学校・関係機関等との連携・協働

〈取組の方向性〉

- 学校・学校図書館への支援と連携強化
- 市町立図書館・関係部局・機関・ボランティア団体等との連携強化
- 子どもの読書に係る情報提供

〈具体的事業〉

- ◎県市町教育委員会・学校・市町立図書館等主催の研修会への講師派遣及び読書活動「ライぶらり」（※9）の実践支援などの「おでかけ講座」の実施
- ◎学校図書館、市町立図書館、市町教育委員会等への訪問、協議、相談対応の実施
- ◎メールマガジンの配信、ウェブサイトによる情報提供

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
研修会への講師派遣、「ライぶらり」の支援などの「おでかけ講座」実施	→	→	→	→	→
学校図書館等への訪問、協議、相談対応	→	→	→	→	→
メールマガジンの配信、ウェブサイトによる情報提供	→	→	→	→	→

〈評価指標〉

◆子どもの読書に関する訪問相談・講師派遣件数（5年間の延べ数）

H27～R1：248件 → R3～R7：265件

c 子どもの読書活動推進のための実践と技術・ノウハウの蓄積及び資料・情報提供の充実

〈取組の方向性〉

- 児童資料・ティーンズ資料・子ども読書研究資料等の蔵書の充実
- 資料情報提供サービスの充実
- 「出前こどもとしょかん」などの子どもと本をつなぐ読書活動の実践とノウハウの蓄積
- 児童サービス、学校図書館支援に係る県立図書館職員の資質向上

〈具体的事業〉

- ◎こどもとしょしつの運営
- ◎子どもの本のテーマ別ブックリストの作成と更新
- ◎幼児対象のおはなし会や子ども対象の行事の開催、「出前こどもとしょかん」の実施
- ◎学校図書館・幼稚園・保育園・ボランティア団体等への団体貸出及び新刊児童書閲覧会の開催
- ◎県立図書館職員のスキルアップのための研修計画構築

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
こどもとしょしつの運営	→	→	→	→	→
ブックリストの作成・更新	→	→	→	→	→
おはなし会、「出前こどもとしょかん」等行事開催・実施や講師派遣	→	→	→	→	→
学校図書館等への団体貸出、新刊児童書閲覧会の開催	→	→	→	→	→
職員の研修	○計画立案・実施	○実施	→	→	→

〈評価指標〉

◆子どもの本のテーマ別ブックリストの作成・更新件数（5年間の延べ数）

H27～R1：13件 → R3～R7：23件

【基本的取組】

イ 新たな図書館サービスの構築

(ア) 多様な利用者に対応したサービス体制の構築

a 障害者や支援が必要な高齢者等に対応した資料の充実と提供

〈取組の方向性〉

- マルチメディアデイジー図書（※10）や大活字本等、多様な利用者に対応した資料の収集・提供・利用促進
- マルチメディアデイジー室の活用促進
- 来館困難者に対するサービスとしての電子書籍サービスの導入
- 日本語を母語としない利用者に対応した資料収集・提供・利用促進

〈具体的事業〉

- ◎マルチメディアデイジー図書等の収集・提供
- ◎マルチメディアデイジー図書に係る研修への支援
- ◎音声デイジー図書（※11）の提供・利用促進
- ◎電子書籍サービス導入の検討・実施
- ◎外国語資料の収集計画の見直し及び計画に沿った収集・提供

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
マルチメディア デージー図書等 の収集・提供	→	→	→	→	→
マルチメディア デージー図書に 係る研修支援	→	→	→	→	→
音声デージー図 書の提供・利用 促進	→	→	→	→	→
電子書籍サービ ス導入の検討・ 実施	○検討・ 実施	○実施	→	→	→
外国語資料の収 集、提供	○計画見直 し	○収集・提 供	→	→	→

〈評価指標〉

◆マルチメディアデージー図書等貸出冊数／年

(マルチメディアデージー図書、音声デージー図書、大活字本、LLブック(※12)の貸出冊数)

R1 : 2, 351冊 → R7 : 2, 500冊

b 障害者や支援が必要な高齢者等へのサービスの普及と利用促進

〈取組の方向性〉

- 全県的な障害者や支援が必要な高齢者へのサービスの対応促進
- 障害や高齢に配慮した周知の推進
- 障害や高齢による来館困難者への対応の検討・実施
- 読書バリアフリー法施行を踏まえてのサービスの充実強化
- 日本語を母語としない利用者へのサービスの対応促進

〈具体的事業〉

- ◎ 市町立図書館の障害者や支援が必要な高齢者への対応状況調査の実施
- ◎ 市町立図書館職員を対象とした研修の実施
- ◎ 障害者や高齢者の団体との連携によるサービスの周知
- ◎ ウェブアクセシビリティ（※13）に配慮したウェブサイトの運用
- ◎ 来館困難者に対する郵送貸出等の検討
- ◎ マルチメディアデイジー図書・音声デイジー図書・大活字本の広報・利用促進
（オンラインによる対応を含む）
- ◎ やさしい日本語や外国語による利用案内の対応検討・実施

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
市町立図書館の障害者等対応状況調査実施		○調査実施			
市町立図書館職員を対象とした研修実施	→	→	→	→	→
障害者等団体との連携によるサービスの周知	→	→	→	→	→
ウェブアクセシビリティに配慮したウェブサイトの運用	→	→	→	→	→
来館困難者に対する郵送貸出等の検討	○検討				
デイジー図書等の広報・利用促進（オンライン対応を含む）	→	→	→	→	→
外国語等による利用案内の対応検討・実施	○検討	○実施	→	→	→

c 広域的利用の促進、非来館型サービスの周知

〈取組の方向性〉

- 広域的利用者向けサービスの周知
- ウェブサイトを活用した非来館型サービスの周知

〈具体的事業〉

- ◎ e-Net貸出サービス、協力貸出に係るチラシ配布等や学校図書館協議会との連携による学校を通じた周知
- ◎ 当館ウェブサイトの充実及びSNS等を活用した図書館サービスの周知
- ◎ 電子書籍サービス導入の検討・実施
- ◎ 「GIGAスクール構想」及び「1人1台端末を活かした新たな学び」を踏まえた、調べ学習等に役立つ電子資料等の提供を検討

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
e-Net貸出・協力貸出周知	→	→	→	→	→
ウェブサイトの充実及びSNS等を活用した図書館サービスの周知	→	→	→	→	→
電子書籍サービス導入の検討・実施	○検討・実施	○実施	→	→	→
調べ学習等に役立つ電子資料等提供の検討	○検討				

〈評価指標〉

- ◆ 館外貸出冊数における市町立図書館を通じた貸出冊数（e-Net貸出及び協力貸出）／年
R1：10,617冊 → R7：12,000冊
- ◆ 県立図書館ウェブサイトのアクセス件数／年
R1：1,490,212件 → R7：2,000,000件

d アクティブシニア（※14）へのサービス構築

〈取組の方向性〉

- アクティブシニアが活動できる場の提供
- アクティブシニアの図書館利用促進

〈具体的事業〉

- ◎アクティブシニア向け講座の開催
- ◎アクティブシニア向け読書イベントの検討・モデル実施及び市町立図書館への普及広報
- ◎アクティブシニアを講師とした講座等の開催
- ◎アクティブシニアにより構成される団体の図書館利用の促進

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
アクティブシニア向け講座開催	→	→	→	→	→
アクティブシニア向け読書イベントのモデル実施	○検討	○モデル実施	→	→	→
アクティブシニアを講師とした講座等開催	→	→	→	→	→
アクティブシニア団体への周知	→	→	→	→	→

〈評価指標〉

- ◆アクティブシニアを対象とした講座等（読書イベントを含む）の開催回数／年
R1：4回 → R7：5回
- ◆アクティブシニアを講師とした講座等の開催回数／年
R1：4回 → R7：4回

【基本的取組】

ウ 県立図書館における読書環境の整備（多様な読書に対応するための環境整備）

(7) 読書環境の整備と読書の雰囲気・空間づくり

a 多様な利用者を受け入れるためのニーズ把握と対応

〈取組の方向性〉

- バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮するためのニーズの把握と対応
- 障害者等に対する館全体での受け入れ態勢の構築
- 障害者等、多様な利用者に対応するための職員研修の実施

〈具体的事業〉

- ◎障害者関係団体等を通じた利用ニーズ調査の実施及び対応方策の検討・実施
- ◎利用者用の設備・環境に対する定期的点検（利用者アンケートの実施等）
- ◎障害者等、多様な利用者への対応のための職員研修の実施

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
障害者関係団体等を通じた利用ニーズ調査・対応	○調査実施	○調査に基づく対応方策検討	○対応方策試行	○試行結果に対する再調査	○本格実施
利用者アンケート実施	○アンケート実施				
障害者等、多様な利用者への対応のための職員研修実施	→	→	→	→	→

〈評価指標〉

◆障害者等、多様な利用者への対応のための職員研修の実施回数／年

R1：2回 → R7：2回

b 読書案内のための情報発信や読書イベントの企画・実施

〈取組の方向性〉

- 資料展示による所蔵資料紹介
- 読書イベントの実施

〈具体的事業〉

- ◎「ニュースを読む」等の館内展示による資料紹介
- ◎ビブリオバトル（※15）や本に関するクイズラリー等の読書イベントの検討・実施

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
館内展示による資料紹介	→	→	→	→	→
読書イベントの検討・実施	→	→	→	→	→

〈評価指標〉

◆読書イベントの実施回数／年

R1 : 3回 → R7 : 3回

(3) 全県ネットワーク図書館～図書館ネットワークの拠点～

【達成目標】

- 近隣の市町立図書館窓口を通じ、県立図書館や県内の他図書館の資料を利用することや、専門的な問い合わせや調査相談を受けることができるよう、図書館間の物流、情報共有及び利用協定等の県内基盤が構築され、協力体制が維持されている。
- 国立国会図書館の各種データベースへのデータ提供により山口県の文化についての情報や資料を広く全国に発信している。
- 県内の地域づくり団体等との連携を推進し、地域づくり活動への参加、協力などを通じて地域の活性化に寄与している。
- 他の県立文化施設との連携や協力により、山口県における文化・教育活動の支援や情報発信を行っている。
- 図書館運営に関する知識の習得の場として、図書館職員のための専門的な研修が実施され、図書館活動に関わる人材育成に取り組んでいる。

【基本的取組】

ア 市町立図書館との連携・協力（資料の相互利用、情報・ノウハウの提供等）

(7) 県内図書館間の連携強化

a 県内図書館グループウェア（※16）運営による情報共有の推進

〈取組の方向性〉

- グループウェア運営による情報共有の推進

〈具体的事業〉

- ◎ 情報共有に配慮したグループウェアマニュアルの運営

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
グループウェアの運営	→	→	→	→	→

b 県立図書館職員の市町立図書館訪問による情報収集

〈取組の方向性〉

- 定期的な市町立図書館訪問による情報収集の実施

〈具体的事業〉

- ◎ 市町立図書館訪問・情報収集の実施

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
訪問・情報収集	→	→	→	→	→

〈評価指標〉

- ◆ 市町立図書館への訪問回数（5年間の延べ数）

H27～R1：132回 → R3～R7：180回

(1) 協力貸出、物流の充実

a 協力貸出の周知強化

〈取組の方向性〉

- 県民への協力貸出の周知

〈具体的事業〉

- ◎ 協力貸出の利用促進ポスター等の作成・配布

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
協力貸出の周知ポスター等作成	→	→	→	→	→

【基本的取組】

イ 大学図書館、専門的機関等も含めた連携（学術研究、専門分野も含めた県域でのネットワークづくり）

(7) 3館協定館（山口大学図書館、山口県立大学図書館）等との連携強化

a 3館協定に基づく連携推進

〈取組の方向性〉

- 大学における遠隔地利用者返却システムの周知
- 大学との連携事業の実施

〈具体的事業〉

- ◎遠隔地返却の周知ポスター等の作成・配布
- ◎山口大学図書館、山口県立大学図書館での出張利用講座等の開催

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
遠隔地返却の周知ポスター等作成・配布	→	→	→	→	→
出張利用講座等開催	→	→	→	→	→

〈評価指標〉

- ◆山口大学図書館、山口県立大学図書館との連携行事の開催回数（5年間の延べ数）
H27～R1：9回 → R3～R7：10回

b 3館協定館以外の大学図書館との連携

〈取組の方向性〉

- 県内大学図書館との協力体制構築に向けての検討・協議

〈具体的事業〉

- ◎県内大学図書館との連携に係る協議及び連携の試行

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
県内大学図書館との連携に係る協議	→	→	→	→	→

(イ) 専門機関との連携による専門的な図書・資料収集の充実

a 調査相談（レファレンスサービス）機能に係る専門的機関との連携

〈取組の方向性〉

- 専門機関との情報交換・連携体制の維持・発展

〈具体的事業〉

- ◎調査相談業務等における専門機関との連携
- ◎レファレンス研修における専門機関との連携（専門員講師の招聘等）

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
調査相談業務等における専門機関との連携	→	→	→	→	→
レファレンス研修における専門機関との連携	→	→	→	→	→

b 資料収集に係る専門的機関との連携体制の強化

〈取組の方向性〉

- 大学図書館等との連携による効率的な資料収集の検討
- 「山口県産業技術センターセレクション」の見直し

〈具体的事業〉

- ◎3館協定館（山口大学図書館、山口県立大学図書館）との資料収集に係る協議体制の構築
- ◎県内他大学との連携体制の検討
- ◎他の産業振興機関・団体等との連携を含めた「山口県産業技術センターセレクション」の見直しの検討
- ◎資料収集に係る新たな県関連機関との連携促進

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
3館協定館との協議体制構築	○3館協定館との意見交換	○協議体制構築	○運用	→	→
県内他大学との連携体制検討	○連携体制検討	○連携体制整備	→	→	→
山口県産業技術センターコレクションの見直し	○連携の見直し	○見直しに沿った資料収集・展示替え	→	→	→
資料収集に係る新たな県関連機関との連携促進	→	→	→	→	→

(ウ) 県内図書館関係団体との連携推進

a 山口県図書館協会との連携・協力推進

〈取組の方向性〉

- 山口県図書館協会との連携による全県的な図書館振興の推進

〈具体的事業〉

- ◎図書館振興に係る事業（「図書館振興県民のつどい」等）の実施
- ◎図書館関係団体の組織化（県図書館協会団体会員への加入促進）

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
「つどい」等実施	→	→	→	→	→
図書館関係団体組織化	→	→	→	→	→

b 山口県大学図書館協議会・山口県学校図書館協議会との連携推進

〈取組の方向性〉

- 館種を超えた協力体制の強化

〈具体的事業〉

- ◎研修会等の共催事業の実施

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
共催事業実施	→	→	→	→	→

【基本的取組】

ウ 県外図書館とのネットワーク形成（県内外図書館をつなぐ結節点としての役割）

(7) 国立国会図書館が運営する各種データベースへの参加

a 国立国会図書館データベースへの積極的なデータ提供

〈取組の方向性〉

- 国立国会図書館との連携による、当館が作成・所有する各種データの発信・利用促進

〈具体的事業〉

- ◎国立国会図書館総合目録ネットワーク事業（※17）へのデータ提供
- ◎国立国会図書館レファレンス協同データベースへのレファレンス事例及びパスファインダー（調べ案内）のデータ提供

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
総合目録ネットワーク事業へのデータ提供	→	→	→	→	→
レファレンス協同データベースへのデータ提供	→	→	→	→	→

〈評価指標〉

◆レファレンス協同データベースへのレファレンス事例及びパスファインダーの提供件数／年（再掲）

R1：63件 → R7：65件

【基本的取組】

エ 地域づくり団体等との連携推進（地域づくり活動等への協力推進）

(7) 地域づくり、まちづくりイベントへの協力

a 商工会議所等との連携事業の推進

〈取組の方向性〉

●図書館の資料及び職員の知識技能の地域への積極的な還元

〈具体的事業〉

◎山口市商工会議所、（公財）やまぐち産業振興財団等との連携事業の実施

◎社会福祉団体ほか幅広い公的分野を対象とした新たな連携先の開拓及び連携事業の実施

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
山口市商工会議所等との連携事業実施	→	→	→	→	→
新たな連携先の開拓・連携事業実施	○開拓	○連携事業実施	○開拓	○連携事業実施	○開拓

〈評価指標〉

◆新たな連携先の開拓実績（5年間の延べ数）

H27～R1：5件 → R3～R7：3件

(イ) パークロード周辺文化施設（美術館、博物館等）との連携推進

a 企画展との連携事業の推進

〈取組の方向性〉

- 情報交換、企画連携による連携事業の推進

〈具体的事業〉

- ◎企画展関連図書展示、関連資料紹介リストの作成・配布
- ◎企画展関連資料の貸与

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
企画展関連図書展示、リスト作成・配布	→	→	→	→	→
企画展関連資料貸与	→	→	→	→	→

【基本的取組】

オ 図書館職員、図書館活動に関わる人材の育成

(ア) 図書館司書研修プログラムの充実

a 市町立図書館職員研修の実施

〈取組の方向性〉

- ニーズに基づいた計画的な研修の実施

〈具体的事業〉

- ◎研修に係る市町立図書館職員のニーズ調査の実施
- ◎新任職員基礎講座の開催
- ◎図書館職員等専門講習会の開催
- ◎研修に参加できない市町立図書館職員向けの対応の検討・実施

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
ニーズ調査実施	→	→	→	→	→
各研修実施	→	→	→	→	→
参加できない職員向けの対応	○検討・実施	○実施	→	→	→

〈評価指標〉

◆県内図書館職員向け研修受講者数（5年間の延べ数）

H27～R1：1,392人 → R3～R7：1,200人

b 県立図書館司書職員の資質向上

〈取組の方向性〉

- 計画的な研修受講体制の構築
- 専門分野を持った司書の育成

〈具体的事業〉

◎研修計画の策定及び計画に沿った研修受講の推進

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
計画策定及び研修受講推進	→	→	→	→	→

c 市町立図書館主催の研修等への支援

〈取組の方向性〉

- 市町立図書館主催研修の活性化

〈具体的事業〉

- ◎県立図書館職員出前研修に係るニーズの把握及び実施
- ◎研修情報の提供

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
出前研修実施	→	→	→	→	→
研修情報提供	→	→	→	→	→

(イ) 図書館活動に関わる人材の育成

a 大学の司書課程への協力

〈取組の方向性〉

- 図書館実習等の受入れ

〈具体的事業〉

- ◎司書課程実習の受入れ
- ◎インターンシップ（※18）・職場体験学習の受入れ
- ◎司書課程等への講師派遣

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
実習等受入れ	→	→	→	→	→
講師派遣	→	→	→	→	→

b 図書館ボランティアの養成、活動促進

〈取組の方向性〉

- 山口図書館サポーター（※19）の募集推進
- 山口図書館サポーターの活動促進
- 図書館ボランティアへの研修等の実施
- 市町立図書館主催のボランティア研修への講師派遣の促進

〈具体的事業〉

- ◎ボランティア団体への働きかけ等による山口図書館サポーターの募集
- ◎山口図書館サポーター参加事業の充実
- ◎図書館ボランティアへの研修等の実施
- ◎市町立図書館主催のボランティア研修への講師派遣の促進

〈実行計画〉

事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
山口図書館サポーター募集	→	→	→	→	→
山口図書館サポーター参加事業充実	→	→	→	→	→
図書館ボランティアへの研修等の実施	→	→	→	→	→
ボランティア研修への講師派遣	→	→	→	→	→

〈評価指標〉

◆山口図書館サポーターの活動日数／年

R1 : 25日 → R7 : 20日

◆図書館ボランティアへの研修等の実施回数／年

R1 : 2回 → R7 : 3回

【用語解説】

※1 電子資料

情報の蓄積、流通に電子媒体を用いた資料のこと。CD-ROM等に収録されたパッケージ型とインターネットを介して提供されるネットワーク型に大別される。電子資料には、従来の図書が電子的に出版された電子書籍や、文化財を電子情報として記録したデジタルアーカイブ、オンラインで官報や新聞記事、法令情報等を検索できるオンラインデータベース等がある。

※2 郷土資料

図書館の所在する地域や自治体（山口県や県内市町）に関係する資料のこと。主に、その内容、主題が地域に関係した資料や、自治体が発行する資料、地域の出身者や在住者の著作物等を指す。

※3 ふるさと文献情報データベース

山口県立山口図書館の所蔵資料の中から、山口県に関係する事柄や人物について調べるために参考になる資料をテーマ別にまとめた文献情報データベース。山口県に関する事柄・団体・物・人物等のキーワードから検索・閲覧ができる。

※4 パスファインダー

ある事柄について、それを知るための最初の一步となる図書・資料や、その探し方を紹介したもの。「調べ案内」とも呼ばれる。

※5 レファレンス協同データベース

国立国会図書館が運営し、全国の図書館等と協同で構築している、調べ物のためのデータベース。全国の図書館で受け付けた調査の記録や調べ方などが検索できる。

※6 デジタルアーカイブ

図書等の文化財を電子情報として記録し、劣化なく永久保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供すること。

※7 山口県地域学リポジトリ (YOOKE (Yamaguchi Original Open Knowledge))

山口県立山口図書館、山口大学図書館、山口県立大学図書館の3館が協同で管理・運営する、郷土資料のデジタルアーカイブ。山口県内の教育・研究施設等の参加機関が登録する成果物を検索・閲覧できる。

※8 Web版明治維新資料室

山口県立山口図書館と山口県文書館が所蔵する明治維新関係資料をデジタル化して利活用を推進するために、両館が協同して構築したウェブサイト

※9 ライぶらり

参加者が図書館を散策し、面白そうと思った本を選び、なぜその本を選んだのかを短時間で紹介し合う、全員参加型の読書活動（山口県子ども読書支援センターにおいて平成30年に考案）

児童生徒を図書館に出会わせることによって、読書の幅を広げ、発達段階に応じた自主的な読書活動を促すとともに、学校図書館や公立図書館の自主的な活用を促進する。

※10 マルチメディアデージー図書

視覚障害や学習障害で読むことが困難な方のための、パソコン等により文字・音声・画像を同時に再生できる電子図書

※11 音声デージー図書

障害等で読書が困難な方のための、カセットテープに代わる電子録音図書

※12 LLブック

図や写真を多く使い、やさしく分かりやすい文章で書かれているなどの工夫がされた図書

LLは、スウェーデン語でLättläst(レットラスト)の略で、「やさしくて分かりやすい」という意味

※13 ウェブアクセシビリティ

主に、高齢者及び障害者のウェブサイト利用に対する配慮。「ウェブサイトを利用している全ての人々が、心身の条件や利用する環境に関係なく、ウェブサイトで提供されている情報や機能に支障なくアクセスし、利用できること」を意味する。

※14 アクティブシニア

ここでは、その培った豊富な経験や知識、技能を生かし、地域社会への貢献に意欲を持つ、図書館の利用に支障がない高齢者を「アクティブシニア」と位置付けている。

※15 ビブリオバトル

一人5分で本を紹介し、最後に参加者の投票で一番読みたくなった本を選ぶ書評会のこと。

※16 グループウェア

会社や部署などグループでの作業を効率化するため、電子メールや電子掲示板機能等を備えたソフトウェアで、ここではインターネット等を介して利用できるものを指す。

※17 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業

国立国会図書館が運営する、県域を越えた公共図書館の図書総合目録。都道府県立図書館及び政令指定都市立図書館の図書の所在が検索できる。

※18 インターンシップ

学生が企業や自治体・団体などで、自分の専攻分野や将来の職業選択に生かすために就業体験をすること。

※19 山口図書館サポーター

図書館活動の一層の活性化と図書館振興を図るため、図書館の活動や取組等に対する様々な支援を行っていただくボランティアについて、山口県立山口図書館においてはこれを、「山口図書館サポーター」と呼称している。